

# 物流革命の推進と日本全域への波及について

【担当省庁】経済産業省、国土交通省

国内外での広域的な経済活動である「物流」は、国民生活や経済を支える社会インフラであるが、担い手不足、カーボンニュートラルへの対応など様々な課題に加え、物流の停滞が懸念される「2024年問題」の影響が、地方においても顕在化しつつある。

国においては、2030年度の輸送力不足の解消に向け、物流の効率化や商慣習の見直しなどに取り組まれているが、人口減少が続く地方では、経済活動を維持していくためにも、更なる物流の効率化が求められている。

こうした中、地域の物流機能を維持・強化することにより産業振興につなげ、地方創生に向けた取組を推進するため、以下の措置を講じていただきたい。

- 総合物流施策大綱等に位置付けられている、地域経済の持続可能な成長に資する物流基盤の強化に向けた取組や、カーボンニュートラルに加えて、災害時の安定的な物流網確保の観点からも重要とされるモーダルシフトの推進
- 地域の物流機能の効率化や物流ネットワークの再構築に向けて、地方自治体が地域の産業団体等と協働して行う取組や、物流拠点の整備推進に向けた取組に対する人的・技術的・財政的支援
- 京都府南部地域において、民間主導で新名神高速道路に隣接し開発予定である「次世代基幹物流施設」のような、高度に自動化された基幹物流施設を生かすための広域幹線物流整備の強力な推進

## 【国の事業等】

### ■概算要求〔国土交通省〕

- ▶ ラストマイル配送の持続可能な提供の確保 1.75 億円

### ■総合物流施策大綱（2021年度～2025年度）〔国土交通省、経済産業省他〕

### ■物流革新に向けた政策パッケージ（令和5年6月2日）〔内閣官房〕

### ■2030年度に向けた政府の中長期計画（令和6年2月16日）〔内閣官房〕

荷主企業、物流事業者（運送・倉庫等）、一般消費者が協力して我が国の物流を支えるための抜本的・総合的な対策を策定

- 【1】商慣行の見直し    【2】物流の効率化    【3】荷主・消費者の行動変容

|               |                                                            |
|---------------|------------------------------------------------------------|
| 京 都 府<br>の担当課 | 総合政策環境部 地域政策室(075-414-4486)<br>商工労働観光部 産業立地課(075-414-4881) |
|---------------|------------------------------------------------------------|

## ■京都府における物流拠点形成に向けた取組状況

### 【1】府北部地域における「地域連携モダルシフト等促進事業（国交省補助事業）」

国交省では、地方自治体や産業団体等が協働しながら地域物流のネットワークの再構築を目指す先進的取組を支援（令和6年度2月補正予算～）。

⇒ 京都府では、長田野・綾部工業団地の荷主企業や物流事業者と協働でモダルシフト等に取り組む協議会を設置し、

- ・令和7年度：地域物流のリソース可視化に向けたF S調査
- ・令和8年度：共同輸配送等の物流工程の効率化実証

に取り組む予定。

### 【2】新名神高速道路に隣接する「次世代基幹物流施設」開発計画の概要

#### (1) A街区

- ①所在地：京都府城陽市東部丘陵地青谷先行整備地区
- ②アクセス：新名神高速道路宇治田原I C（仮称）そば
- ③面積等：敷地面積 約 12 万㎡、延床面積 約 28 万㎡
- ④竣工時期：令和8（2026）年（予定）

#### (2) B街区

- ①所在地：京都府城陽市東部丘陵地青谷先行整備地区
- ②アクセス：新名神高速道路宇治田原I C（仮称）そば
- ③面積等：敷地面積 約 8 万㎡、延床面積 約 19 万㎡
- ④竣工時期：未定

### 【3】京都府の将来に必要な広域道路ネットワーク

～京都府域新広域道路交通計画より（令和3年3月）～

